②

（貴院で御説明しやすいよう、編集して御使用ください。）

新生児聴覚スクリーニング検査の結果について

（精密検査のご紹介）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　検査実施医療機関名

　　月　　日に実施した（AABR　・　OAE）検査装置によるお子さんの新生児聴覚スクリーニング検査では、（　　　　）側で、お子さんの音に対するはっきりした反応をとらえることができませんでした。精密検査を受けることをお勧めします。

このことは必ずしも聴覚障害があることを意味しているわけではありません。まだ「きこえ」の発達が充分ではない場合や耳の中に液体が残っている場合など、これから変化していく場合もあります。

現時点では聴覚の状態が不明のため、ご紹介する耳鼻咽喉科の専門医療機関に当院での検査結果を持参し、詳しい検査・診察を生後３か月頃までに必す受診するようにしてください。この精密検査は、医療保険（社会保険・国民健康保険など）の適用になりますので、病院受診の際は保険証をお持ちください。

なお、詳しい検査を受けるまでの間、お子様の聞こえや発達について心配なことがありましたら、お住まいの市町村の母子保健担当課又は「埼玉県聴覚障害児支援センター」へご相談ください。